

平成27年度取組実績（分類 1 環境基本計画に基づく事業）

基本目標 1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H27年度実施計画	H27年度実績
1-1 空気や水がきれいで安心して暮らせるまち							
有害物質の環境への排出を防ぎます		1	環境保全協定締結	市民部	環境生活課	○環境法令で規制される施設等に対して、必要に応じて環境保全協定を締結する。 ○協定に基づき測定値等の報告をさせる。	○森林法に基づく環境保全協定を1件締結 ○環境保全協定で報告を求めている事業所からの報告 4件 その他報告 1件
		2	野焼き禁止の周知	市民部	環境生活課	○市政だよりで野焼きの禁止について周知する。 ○苦情の申し立てがあった際はすみやかに対応する。	○10月1日号の市政だよりで野焼きの禁止についての記事を掲載した ○苦情が入った際に速やかに現場を確認し、違法なごみの焼却を行っている者に対しては、チラシ等を配りながら直接注意をした（5件程度）。
		3	農業用使用済プラスチック適正処理事業	農政部	農政課	ビニールハウスやマルチ等の農業用の使用済みプラスチックの回収及びリサイクル処理を実施する。	年2回、ビニールハウスやマルチ等の農業用使用済プラスチックの回収及びリサイクル処理を実施した。
		4	環境中のダイオキシン類の調査	市民部	市民課	継続してダイオキシン調査を実施する（5号炉の予定）。	実施した（平成27年10月実施済。基準値内。5号炉）
		5	焼却施設のダイオキシン類対策	市民部	廃棄物対策課	道路上で死亡した小動物等の処理を、法令に基づき適正に行う。 【環境基準値】 ・排ガス 10.0ng-TEQ/m3以下 ・焼却灰 3.0ng-TEQ/m3以下	○排ガス 0.45ng-TEQ/m3N（基準値10.0） ○焼却灰 0.00099ng-TEQ/g（基準値3.0） ※ともに環境基準値以下
有害物質による健康被害を防ぎます		6	飲用地下水調査	健康福祉部	健康増進課	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において年1回水質検査〔有機塩素化合物、油脂類等〕を実施する。 ○調査項目 ■旧会津若松地区： トリクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエチレン ■旧河東地区：PH、味、臭気、色度、濁度、塩化物イオン、一般細菌大腸菌、TOC、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、硬度、蒸発残留物、鉄、ノルマルヘキサン抽出物質 計14項目	○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において水質検査を実施 神指町高久地区 2地点 門田町徳久地区 1地点 河東町八田地区 2地点
		7	水道未普及地区水量水質等調査	健康福祉部	健康増進課	○水道未普及地区の水源確保のため、水源調査（水量水質検査）を7箇所（地区）実施する。	○湊町赤井（穴切）地区、赤井（小坂）地区、崎川（打越）地区、崎川（舟木・石動木）地区、四ツ谷（下ノ窪）地区、大戸町蘭川（四ツ屋）地区の6箇所の水源調査を実施
		8	水道水質調査	水道部	施設課	○H27水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施する。	○H27水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施した。
		9	非飲用地下水調査の実施	市民部	環境生活課	市内9ヶ所程度の融雪用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の汚染状況を調査。	○市内9ヶ所程度の融雪用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の水質の測定分析を実施した。 ○4地点で有機塩素化合物が検出され、その内1地点では環境基準を超過していた。 ※結果については、飲用地下水調査を実施している県へ報告している。
		10	下水浄化工場の地下水の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果、全ての調査で不検出であったことを公表した。
		11	アスベストの除去対策と市民への情報提供	市民部	環境生活課	市民への情報提供に努める。県や庁内各部署、市民から情報を収集し、アスベストの適正管理の確認・指導を行う。	県や庁内各部署、市民から情報を収集し、アスベストの適正管理の確認を行った。
		12	酸性雪調査	市民部	環境生活課	○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施する。 ○調査結果を「会津若松の環境」に掲載する。	○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施した。 ○調査結果を「会津若松の環境」に掲載した。
1-2 環境と生活スタイルが調和した快適なまち							
		13	公共用水域水質調査事業	市民部	環境生活課	継続して市内主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施する。 調査結果はホームページや市政だより等で公表し、市民の意識啓発に努める。	継続して市内主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施した。 調査結果はホームページや市政だより等で公表し、市民の意識啓発に努めた。

生活排水対策を推進します	14	公共下水道事業 農業集落排水事業 個別生活排水事業 浄化槽設置整備事業	建設部	下水道課	○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図る。 ○公共下水道事業 20工区 L=4,340m ○農業集落排水事業 (H26年度事業にて管路整備は完了) ○個別生活排水事業 55基 ○浄化槽設置整備事業 34基	○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図る。 ○公共下水道事業 20工区 L=3,778m (国庫補助金額の確定や現地精査等により減工) ○農業集落排水事業 (H26年度事業にて管路整備は完了) ○個別生活排水事業 42基 (市民よりの申請により減工) ○浄化槽設置整備事業 25基 (市民よりの申請により減工)
	15	生活排水対策事業 (啓発、周知)	市民部	環境生活課	ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行う。	ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行った。
	16	浄化槽設置整備事業 個別生活排水事業 (維持管理)	建設部	下水道課	○合併浄化槽設置者に対し、浄化槽講習会の開催による適正管理を指導する。 (年1回) ○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽については、条件により市に移管を促す。	○合併浄化槽設置者に対し、平成26年10月28日に浄化槽講習会の開催し適正な維持管理を指導した。 ○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽について、条件の整った1基の浄化槽を市に移管した。
騒音・振動対策を推進します	17	騒音測定事業	市民部	環境生活課	○環境騒音、自動車騒音、高速自動車道騒音等の測定を実施する。	○市内の住居等に騒音計を設置し、環境騒音、自動車騒音、高速自動車騒音の常時監視を行った。
	18	騒音規制法に基づく指導	市民部	環境生活課	○騒音規制法や福島県生活環境の保全等に関する条例による規制の周知、指導等を実施する。	○騒音に関する苦情申立があった事業所等に対し、現地調査を行った。
悪臭対策を推進します	19	悪臭調査事業	市民部	環境生活課	平成26年度基準を超過していた2事業所について、悪臭調査を実施する。	平成27年度基準を超過していた1事業所について、悪臭調査を実施した。
	20	悪臭防止指導	市民部	環境生活課	○過去に苦情申立があった事業所に対しパトロールを実施し、事前に防止を図る。	平成26年度基準を超過していた2事業所について、悪臭防止指導を実施した。
	21	指導とパトロールの実施	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員や生活環境保全推進による指導・パトロールの実施	○清掃指導員による排出指導件数 3,301回 ○生活環境保全推進のパトロール件数 1,675回 ○不法投棄件数 48件 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方(カレンダーに付属)」の全戸配布及び市ホームページへの掲載 ○プラスチック製容器包装収集量 792t ○ペットボトル収集量 357t
その他、良好な生活環境の維持を推進します	22	会津若松市開発事業指導要綱に基づく指導の実施	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導(随時)	工場立地に係る開発許可 1件

1-3 放射能の不安のない安心なまち

放射線量や放射性物質を調査、監視します	23	環境放射線調査事業	市民部	環境生活課	年1回の集落ごとの詳細調査(市全域約240箇所)を実施する。	年1回の集落ごとの詳細調査(市全域約240箇所)を実施した。
	24	川ざらい土砂処理業務	市民部	廃棄物対策課	広域圏の一般廃棄物最終処分場での受入を調整する。 ⇒(仮称)沼平第3最終処分場の新設	○川ざらい土砂について、放射性濃度の測定を実施するとともに、土のう袋やごみ等を取り除くためのふるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。 川ざらい土砂排出量 510t 放射能濃度 3,900Bq/kg
	25	都市公園環境放射線量測定事業	建設部	花と緑の課	○年3回、放射線測定と公表を行う。	春、夏、秋の3回、市内の全都市公園75箇所の測定を行い、結果について公表した。冬期間は、積雪により正確な数値が計測できなかったため、年3回の測定・公表とした。
	26	下水浄化工場周辺地域の環境放射線量の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場での仮置き汚泥の処分は平成26年度にてすべて完了したが日々発生する下水汚泥には放射性物質がまだに微量確認されることから、浄化工場周辺の環境放射線量を隔週調査し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場周辺の環境放射線量を隔週調査し、その結果を公表した。
	27	浄水発生土の放射性物質検査	水道部	施設課	引き続き浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表を行う。	浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表した。
	28	飲料水の放射線物質検査	水道部	施設課	引き続き水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表を行う。	水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表した。
	29	食品等放射能検査事業	健康福祉部	健康増進課	○国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁含む2施設に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施	国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁含む2施設に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施した。平成27年度実績 194件
	30	水道事業における放射性物質モニタリング事業	健康福祉部	健康増進課	○簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施	○簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施
	31	米の全量全袋検査	農政部	農政課	本市産米の全量全袋について、放射性物質の検査を実施する。	基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産米の安全性を確認できた。
	32	吸収抑制対策事業	農政部	農政課	放射性物質の農作物への移行を低減する効果が見込まれる資材施用に支援を行う。	全袋検査等で、基準値を超えた放射性物質が検出されなかったことから、一定の効果があつたと期待できる。

	33	農産物緊急時モニタリング	農政部	農政課	本市産の農作物について、出荷前に、放射性物質のモニタリング調査を行う。	農産物177点(97品目)を検査したが、基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産農産物の安全性が確認できた。
	34	飲用地下水の放射性物質モニタリング事業	健康福祉部	健康増進課	○食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施	食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を行った。
	35	保育所給食食材検査事業	健康福祉部	子ども保育課	保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表する 実施予定：(22施設×3検体×12月)+(2施設×3検体×6月)=828検体	保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。 実施予定：(22施設×3検体×12月)+(2施設×3検体×6月)=828検体
	36	学校給食食材検査事業	教育委員会	学校教育課	学校給食で使用する食材の放射線量の測定を継続して行い、測定結果を公表する。 検査実施予定：27年4月～28年3月 検査予定検体数：約600	学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。 検査日・延べ181日×1～3検体/日=565検体 (すべて検出下限値未満。)
	37	学校敷地内放射線量測定	教育委員会	学校教育課	平成26年度同様に、各学校・幼稚園に放射線量測定器を貸出し、校庭や側溝、砂場など定期的に測定、報告をしてもらう。放射線量が低い箇所については、教育総務課、環境生活課と連携し、低減化に努める。	各幼稚園、小中学校において、毎月1回測定、報告をしてもらった。5月と11月には校地ないの放射線量がわかるようにマップの提出を依頼し、高専劣の箇所がないか明確にした。毎時0.23μSvを超える地点においては、高圧洗浄機による洗浄や、フレコンブルーシートにくるんで児童生徒が近付かない所で保管した。
放射性物質を含む廃棄物等を適正に管理・処分します	38	学校維持管理事業(学校敷地内土壌改良)	教育委員会	教育総務課	放射線量が高いところ(ホットスポット)の土砂の除去等を行う。	土砂除去の必要性のある箇所がなかったため、作業は行わなかった。
	39	下水汚泥の放射線濃度の測定	建設部	下水道課	○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。	○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果H27年度においては、ND～25Bq/kgであったことを公表した。
	40	浄水発生土の保管	水道部	施設課	引き続き滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、処分が可能となるときまで適正に管理する。	滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、処分が可能となるときまで適正に管理した。
市民の皆さんへ正しい情報を発信します	41	各種広報媒体を活用した放射線情報の発信	市民部	環境生活課	○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表する。 ○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をラジオで公表する。 ○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供する。	○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表した。 ○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をラジオで公表した。 ○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供した。

基本目標2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項(事業名)	実施部門	実施課	H27年度実施計画	H27年度実績
2-1 豊かな自然環境を守り、育てるまち							
生態系に配慮した土地利用を行います	42	水路工事	農政部	農林課	・水生生物に配慮した水路の維持管理を行う。	○水生生物に配慮した水路の維持管理が実施された。	
	43	指導要綱に基づく指導の実施	建設部	都市計画課	開発行為に対する指導(随時)	開発許可件数 12件 (うち緑地設置件数 3件)	
森林の保全と活用を図ります	44	森林整備地域活動交付金事業	農政部	農林課	・森林整備地域活動支援事業により間伐事業のための森林経営計画作成を支援する。	○森林経営計画作成促進のための活動、50ha。	
	45	治山事業	農政部	農林課	・自然災害等による森林の復旧を図る。 ・保安林整備事業等より保安林の整備と、荒廃森林の復旧を図る。	○なし。	
	46	林道開設事業(谷地平線・舟子線)	農政部	農林課	・林道谷地平線を開設し、森林施業に供することで森林整備を図る。	○林道谷地平線 整備済延長 142.3m。	
	47	森林病虫害等防除事業	農政部	農林課	・松くい虫やカシノナガキイムシ等の防除・駆除を図り、良好な森林への造成を図る。	○伐倒駆除404本、236.39m ³ 。	
	48	会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティア	農政部	農林課	・会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティアを活用し、森林づくりを推進する。	○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ29名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ19名。	
	49	赤井谷地保存調査事業	教育委員会	文化課	水環境調査・植生調査・指導会議	水環境調査・植生調査・指導会議	
	50	文化財整備事業	教育委員会	文化課	高瀬の古木保存整備の実施	高瀬の古木保存整備の実施	
	51	自然景観指定緑地の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施	指定緑地 0件 登録緑地 0件 維持管理費助成 10件	
	52	花と緑の推進事業	建設部	花と緑の課	○花苗生産基地において、市民協働により花苗を生産するとともに、庁舎・学校等の公共施設において、プランターを配置し緑化美化を図る。	花苗生産基地において、88,821本の花苗を生産し、105箇所の庁舎・学校等の公共施設において、プランター設置や花苗の配布を行い緑化美化を図った。	

豊かな緑と水辺地を保全、創出します

53	福島県自然公園清掃協議会への加入	観光商工部	観光課	福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デーグリーンアップ作戦などに参加する。	福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デーグリーンアップ作戦に参加した。
54	国土緑化推進事業	農政部	農林課	・国土緑化事業を推進する（街頭募金、グリーンスクール、エコ・カル子どもクラブ等）。	○謙教小学校 38名 ○大戸小学校 32名 ○東山小学校 100名 ○川南小学校 62名
55	緑の基本計画進行管理	建設部	花と緑の課	緑化施策の指針として活用し、市内の緑化を推進する。	進行管理を継続して実施した。
56	公共施設での緑化	市民部	市民課	引き続き斎場敷地内にプランターを設置して管理していく。	計画どおり、斎場敷地内にプランターを設置して管理し、緑化を図った。
57	基幹集落センター等の緑化	農政部	農政課	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施する。	基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託等により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施した。
58	東山ダム周辺清掃	水道部	施設課	○ゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃の実施。 ○東山ダム周辺や湯川上流のバトロールを水源原水採水時に実施	○ゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃の実施。 ○東山ダム周辺や湯川上流のバトロールを水源原水採水時に実施
59	市場の緑化	農政部	公設地方卸売市場	市場協会と継続して緑化事業を実施する。	市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを市場内事業者で組織する市場協会の全面的な協力のもとで実施した。
60	児童館や保育所施設の緑化	健康福祉部	こども保育課	児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図る	児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図った。
61	ノーマライズ交流館の緑化	健康福祉部	障がい者支援課	花苗などの植栽等を行う。	既存の植栽の整備のみにとどまり、新たな花苗の植栽等は行わなかった。
62	下水浄化工場の緑化	建設部	下水道課	下水浄化工場の玄関付近をプランターの花で飾る。	下水浄化工場の玄関付近にプランター27基を設置し花で飾った。
63	公営住宅の緑化	建設部	建築課	○城前団地第1期築工事の植栽工事中において、野芝及びトウダンツツジの植込みを施工する。 ○城前団地第2期の実施設計において、植栽工事を取り入れる。	城前団地第1期の植栽工事中において、野芝及びトウダンツツジの植込みを施工し完了した。
64	水道部施設等の緑化	水道部	水道部総務課	庁舎及び各施設の花壇への花苗の植付け	庁舎及び各施設の花壇への花苗の植付け
65	公共施設での緑化	水道部	施設課	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置する。	滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置した。
66	ふれあい体育館等の緑化	教育委員会	スポーツ推進課	引き続き指定管理者と連携を深め、市民目線で緑化が図られるよう計画的に推進する。	指定管理者との連携を密にし、緑化環境の向上に努めた。
67	庁舎の緑化	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	○緑化事業を継続実施する。	○プランターに花苗270本を植栽し、庁舎の入口等に設置した。 ○庁舎の花壇に花苗300本を植栽した。
68	庁舎の緑化	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	緑化事業を継続実施する。	○河東支所庁舎周辺花壇に花を植栽、管理し、緑化に努めた。
69	国土緑化推進委員会事業（植樹祭・公共施設等緑化事業）	農政部	農林課	・公共施設での植樹祭の実施。 ・公共施設や町内会・老人会等へ緑化木や花の苗等の配布事業の実施。	○公共施設での植樹祭は実施せず。 ○公共施設緑化木配布事業の実施、22団体
70	国際的ふるさと会津創生事業	建設部	花と緑の課	町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施する。	町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施した。
71	景観協定地区等における緑化等の支援	建設部	都市計画課	景観協定地区の緑化実施により支援	公開空地の緑化等に対する助成1件
72	関連公園の適切な維持管理	建設部	花と緑の課	日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、薬師公園、ホテルの森公園、蒲生氏郷記念公園等を維持管理する。	日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、薬師公園、ホテルの森公園、蒲生氏郷記念公園等の良好な公園環境保持のため、適切な維持管理を実施した。
73	鶴ヶ城公園整備事業	建設部	花と緑の課	鶴ヶ城公園内の石垣や樹木の維持管理を継続して実施するとともに老朽化した三之丸のトイレの撤去や水泳場給水管の敷設替を行う。	公園内の倒木の処理や松への薬剤注入など適正な維持管理に努めるとともに三之丸のトイレ撤去や水泳場の敷設替えを行い適正な維持管理につとめた。
74	運動公園の整備	建設部	花と緑の課	補助事業の最終年度のため場内の案内看板の設置や陸上競技場周辺の整備を進めるとともに連絡道路への照明設置を継続して行う。	陸上競技場周辺整備としてフェンスや園路の整備を行い、連絡道路の歩道に5基のLED照明を設置した。
75	公園緑地の緑化美化の推進	建設部	花と緑の課	草刈りや遊具の補修などの維持管理を実施する。	花と緑のスタッフによる年間を通じた公共花壇の維持管理を実施した。
76	都市公園・緑地広場整備事業	建設部	花と緑の課	引き続き水路の整備を実施し、老朽化した木橋の替え替えを	水路の整備と木橋の架け替えを行った。

豊かな緑と水辺地を保全、創出します

	77	まちなみ環境整備事業	建設部	道路建設課	会津若松中町線道路改良工事を予定している。	①H26繰越の会津若松駅中町線道路改良工事(その2)の完成(施工延長L=98.2m、車道舗装工A=370.4㎡、歩道舗装工A=347.2㎡、車道消雪工L=82.6m、歩道消雪工A=363.5㎡)②H27会津若松駅中町線道路改良工事の完成(施工延長L=115.5m、車道舗装工A=519.8㎡、歩道舗装工A=517.9㎡、車道消雪工L=121.0m、歩道消雪工A=535.0㎡)の整備を実施③H27会津若松駅中町線道路改良工事(その2)はH28年度へ繰越をする。	
野生生物を適正に保護します	78	野生生物生息環境保全事業	市民部	環境生活課	○身近な生き物基本調査会議の開催 ○自然環境教室の実施 ○GISを用いた生き物情報の活用	○身近な生き物基本調査会議を3/17に開催した。 ○自然環境教室を7/18、11/21、2/20に実施した。(参加者合計46名) ○圃場整備等における野生生物生息環境保全の取組み要請を行った。 ○GISを用いた生き物情報を市ホームページに掲載した。	
	79	文化財整備事業	教育委員会	文化課	イトヨ生態調査の実施	イトヨ生態調査の実施	
	80	阿賀川河川環境整備事業(水辺の楽校)	建設部	花と緑の課	市民が快適に利用できるよう指定管理者による維持管理を継続して実施する。	指定管理者により、除草・清掃等の維持管理を継続して実施した。	
2-2 美しい里山と農地を守り、活かすまち							
里山を保全します	81	背負山公園野草ゾーン整備事業	建設部	花と緑の課	○愛護会による維持管理と、見頃の花の写真掲示を継続して実施する。	愛護会による野草ゾーンの除草等の維持管理のほか、案内板へ見頃の花の写真を随時掲示した。	
	82	ボランティアによる下刈り等の実施	農政部	農林課	・グリーンスクールによる市有林の下刈り。 ・会津若松市建築業森林ボランティアの実施。 ・森林環境ボランティアの実施。	○グリーンスクールによる市有林の下刈り(参加者10名)。 ○会津若松市建築業組合森林ボランティアの実施、参加者延べ49名。 ○森林環境ボランティアネットワークの実施、参加者延べ19名。	
	83	保安林の整備	農政部	農林課	・国土防災、自然環境の維持から森林の有する多面的機能の高度発揮を目的に積極的に保安林の指定・整備を図る。	○なし。	
農地を保全します	84	中山間等直接支払事業	農政部	農政課	農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動(草刈・道水路管理)を通じて環境にも配慮するよう指導する。	○農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動(草刈・道水路管理)を通じて環境にも配慮するよう指導した。 ・取組集落数 14集落 ・取組面積 203ha	
	85	耕作放棄地解消対策	農政部	農政課	○耕作放棄地の引き受け手となる農業者の確保に努め、引き受け手が確定したのから、順次、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生作業を実施する。	○農地の所有者、地域の担い手農業者により再生作業が行われ、耕作放棄地が再生した。 ・再生面積 3.7ha ・作付作物等 そば等	
	86	多面的機能直接支払事業	農政部	農政課	農業・農村の持つ多面的機能の維持のため、地域農業者等が行う共同活動を支援する。	○活動組織の設立を支援するとともに、活動組織に対し交付金を交付し、共同活動を支援するための支援を行った。 ・活動組織数 103組織 ・取組面積 4,414ha	
	87	遊休農地の解消	農業委員会	農業委員会	○8月～12月に農地利用状況調査を実施し、新たに遊休化した農地や、過去に指導し改善されない遊休農地の所有者に対し、利用意向調査を実施しながら指導・勧告等を行う。 ○定期に行う農地パトロールの際に、耕作放棄や不法投棄などの早期発見に努める。	○7月～8月に農地利用状況調査を実施し、遊休農地の現状を把握、遊休農地と判断された農地所有者に対し指導を行うとともに、今後の利用意向について調査を実施。(実質解消面積4.4ha) ○4月～12月まで定期的に農地パトロールを実施。	
	88	ほ場整備事業	農政部	農林課	・動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を行なう。	○動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を実施した。	
	89	環境保全型農業直接支援事業	農政部	農政課	○エコファーマーが、カバーネットや冬期湛水などを実施し、化学肥料・化学農薬の使用量を50%以上削減する取り組みを推進する。 ・取組農家数 30戸	エコファーマーが、カバーネットや冬期湛水などを実施し、化学肥料・化学農薬の使用量を50%以上削減する取り組みを推進した。 ・活動組織数 8組織	
	90	グリーンツーリズム支援事業	農政部	農政課	○農業農村体験の受入態勢整備、PR活動による受入れを行います	○都市住民を対象とした農業農村体験の受入態勢を整備し、各種受入を行った。 【農業体験受入実績 4,778人】 ・グリーンツーリズム・クラブ 181名 ・ワーキングホリデー 84名 ・地域イベント型事業 98名 ・農家民宿 162名 ・農家レストラン 3,440名 ・教育体験 813名 【受入態勢整備】 ・各種交流会・学習会の開催。	

自然とふれ合う場を作ります	91	子どもの森整備（いにしえと夢の森整備）	教育委員会	生涯学習総合センター	昨年度から引き続いてよりよい環境の整備について、管理人及び子どもの森サポーターが主体となつて行っていく。センター職員も定期的に巡回し、環境改善に努めていく。主催講座は申込が多数であったため、2回的主催講座の定員を大幅に増やし対応し、子どもの森を利用する機会を提供する。	管理人及び子どもの森サポーターが主体となり、環境の整備に努めるとともに、センター職員も定期的に巡回し、環境改善に努めた。主催講座は申込が多数であったため、定員を大幅に増やす対応をして、子どもの森を利用する機会を提供するとともに、市内幼稚園・学校等へ利用の広報を行った。
	92	小田山公園の整備	建設部	花と緑の課	枯れた松等を伐採するとともに給水施設等の維持管理を実施する。	継続した維持管理を実施し、給水施設を修理した。
	93	七日町市民広場の整備	観光商工部	観光課	七日町市民広場の整備、維持管理を実施する。	七日町市民広場の整備、維持管理を実施した。
	94	市民農園等設置運営事業	農政部	農政課	市民農園などの農作業体験の機会を提供することを通じ、市民の農業や食に対する理解を深めます。	農作業の体験等とおとして、自然観光や農業への理解を深めた。 ・市民農園 103区画 ・ふれあい農園等 75区画
	95	自然環境教室の開催	市民部	環境生活課	○市民を対象とした自然観察会の開催	○自然環境教室を7/18、11/21、2/20に実施した。（参加者合計46名）
	96	森林浴	農政部	農林課	・会津東山自然休養林を活用し、自然観察や野鳥観察を盛り込んだ森林浴を実施する。	○森林浴、参加者34名。

2-3 猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいくまち

自然汚濁・面的汚濁を低減します	97	森林環境基金森林整備事業	農政部	農林課	・森林環境税を財源とした基金により、スギ人工林の間伐事業を実施する。	○大戸町開川地区等の間伐 41.79ha、 (内訳：大戸町 開川 11.42ha、 黒森 9.77ha、小谷 5.14ha、 門田町 面川 5.22ha、 東山町 湯川 1.35ha、 湊町 原 2.85ha、 一葉町 金堀 6.04ha)
	98	エコファーマー認定制度	農政部	農政課	○農薬や化学肥料を20%削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境に優しい農業推進を図る。	○農薬や化学肥料を20%削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境にやさしい農業推進を図った。 ○エコファーマー取得実績(累計) ・認定者数 775件 ・面積 1439 ha
人為汚濁を低減します	99	農業集落排水事業 個別生活排水事業 (高度処理)	建設部	下水道課	○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図る。 ○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図る。 湊町区域 6基	○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図った。 (水洗化率93.1%→94.5%) ○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図った。 湊町区域 3基 (市民申請により減工) [H14年度より開始した個別生活排水事業により、これまで湊地区に100基を整備]
	100	湊四浜環境整備事業	観光商工部	観光課	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理をする。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置する。 ○湖水浴期間における浜の清掃実施。	○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理を行った。 ○湖水浴期間に仮設トイレを設置した。 ○湖水浴期間における浜の清掃実施した。
水辺環境の保全・整備促進を図ります	101	環境美化推進事業	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会（20地区）への支援・補助 ○清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発	○各地区環境美化推進協議会（20地区）に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ○清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発 3,301回
	102	ビーチクリーナーによる湖岸清掃	市民部	環境生活課	猪苗代湖環境保全推進連絡会において、年2回以上崎川浜・中田浜・小石ヶ浜の清掃を行う。	猪苗代湖環境保全推進連絡会において、崎川浜・中田浜・小石ヶ浜の清掃をのべ5日間行った。
市民参加による水環境保全活動の活性化に努めます	103	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部	環境生活課	○猪苗代湖岸クリーンアップの開催 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈り等のボランティアについて参加の呼びかけを実施。	○猪苗代湖岸クリーンアップを実施した。 ○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈り等のボランティアについて参加の呼びかけをし、作業を実施した。
水環境保全思想の啓発促進、地域交流・水文化の形成に努めます	104	出前講座の開催	市民部	環境生活課	○湊小学校での出前講座の開催（年3回） ○水環境講座の開催（8月2日）	○湊小学校での出前講座の開催（年3回） ○水環境講座の開催（8月2日）
	105	シンポジウム、セミナー等の開催	市民部	環境生活課	○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の水環境フォーラムや猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の子ども交流会を本市で開催する。	○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の水環境フォーラムや猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の子ども交流会を本市で開催した。
水環境保全に関する調査研究等の充実に努めます	106	公共用水域水質調査事業	市民部	環境生活課	○継続して猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施する。 ○湖沼の水質保全に関する調査・研究の情報収集に努める。	○継続して猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施した。 ○湖沼の水質保全に関する調査・研究の情報収集に努めた。

基本目標3 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項（事業名）	実施部門	実施課	H27年度実施計画	H27年度実績
3-1	再生可能エネルギーの地産池消ができるまち						

小水力発電を推進します	107	小水力発電事業可能性調査事業	市民部	環境生活課	事業者や市民団体などを対象にした「小水力発電事業可能性調査」結果説明会の開催や、情報提供、手続き支援などを行い、事業者等による小水力発電所の設置を促し、再生可能エネルギーの普及を図る。	事業者や市民団体などを対象にした「小水力発電事業可能性調査」の結果について、説明会の開催、ホームページで公開するとともに、事業化を検討している事業者へ水利権者の紹介等を行い、事業化を促した。
バイオマスエネルギーの活用を推進します	108	バイオマス活用推進事業	市民部	環境生活課	○菜の花フェスティバル実行委員会が解散されることから、別の啓発手法を検討する。 ○関係課・機関等と連携し、地域のバイオマス資源の利活用の促進を図る。	市の取り組みについて取りまとめ、ホームページで公開した。
	109	下水消化ガス発電設備設置	建設部	下水道課	平成26年度より稼働した消化ガス発電機1基の実績検証から、平成30年度までに3基の増設を目指し計画を進める。 (平成29・30年度工事予定)	消化ガスによる発電機(25kw 1基)を平成27年度中を通して運転し、195,895kwhの発電を行った。
太陽エネルギー利用を推進します	110	学校建設への太陽光発電システムの導入	教育委員会	教育総務課	鶴城小学校改築事業で導入予定	鶴城小学校の校舎改築に合わせて導入。(平成27年12月校舎完成)
	111	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	市民部	環境生活課	住宅用太陽光発電システムの設置する場合に、費用の一部補助を実施する。(100件)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施した。 (76件 2,922,600円)
風力エネルギー利用を推進します	112	新エネルギー推進事業	市民部	環境生活課	○市民向けの情報を発信し、自然エネルギーの有効利用に関する啓発や、不安感を持つ方の解消に努める。 ※背あぶり山風力発電に関する説明掲出等	背あぶり山レストハウス内に、風力発電施設説明を主とした再生可能エネルギーに関する企画展示を開設し、風力発電施設と連携した環境啓発を行った。新エネルギー見学などの環境学習事業を実施した。
温度差熱利用を推進します	113	温度差熱エネルギー利用の検討	市民部	環境生活課	最新の機器等の情報を収集し、導入の可能性などについて検討を行う。	市内民間事業者の地中熱利用設備の導入を支援しました。(国補助の推薦)

3-2 みんなでCO2を減らすまち

建築物や住宅における省エネを推進します	114	庁舎の省エネルギー対策	総務部	総務課	本庁舎、栄町第二庁舎共に継続して空調設備の運転管理を実施する。	市庁舎空調設備の運転開始時期を夏期間間は6月中旬、冬期間間は11月中旬としているが、夏期間については、5月中旬より気温が高い日が続いたため、運転開始時期を前倒した。9月に入ると比較的気温が低かったことから、夏期間においては、電力使用量削減の数値目標である▲20%を大幅に上回る▲30.8%の削減効果が得られた。 栄町第二庁舎についても同様に、夏期間の運転を前倒したが、運転期間トータルでは、ガス使用量の削減数値目標である▲20%を大幅に上回る▲32.8%の削減効果が得られた。このことから、両施設共に適正な運転管理が行われていた。
	115	庁舎の省エネルギー対策	総務部	情報政策課	更新時期を迎えるシステム等のクラウド移行によりサーバー台数の削減を図る。また、より省電力で稼働するノートパソコン等への入替を実施する。	30台のサーバを庁内クラウドへ移行した。 サーバ1台あたりの消費電力： 197W (PRIMERGY RX2530) 197W×30台=5,910Wの削減 デスクトップパソコン250台をより消費電力の小さいノートパソコンへ入替 46W (FMV-K5290) -6W (LB-E754/K)=40W 40W×250台=10,000Wの削減 (各消費電力はカタログの通常消費電力値による)
	116	庁舎の省エネルギー対策	総務部	契約検査課	室内灯については基本的にHf型蛍光灯に交換するものとし、庁用消耗品として購入を行い、省エネに取り組む。	Hf型蛍光灯については購入実績なし。 (Hf型が製造されていない20W蛍光灯を購入)
	117	地球温暖化対策推進実行計画の推進(庁舎の省エネルギー対策)	市民部	環境生活課	庁内の環境マネジメントシステム及び省エネ法と連動しながら、引き続き「地球温暖化対策推進実行計画(第2期)」に基づき、公共施設からの二酸化炭素排出量の削減に努める。	平成26年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比で16.9%の増となり、目標達成とはならなかったが、部門別に見ると事務部門で9%の減となり、目標値を大きく上回った。
	118	事業所EMSの普及啓発	市民部	環境生活課	事業所向けの省エネルギーセミナーや省エネ診断について、効果的な内容を検討し実施する。	○7月14日に中小事業者向け省エネルギーセミナー(参加者7名)を、10月6日に大規模事業者向け省エネルギーセミナー(参加者9名)を開催した。 ○市政だより6月1日号において、無料省エネルギー診断を案内した。
	119	省エネルギーの推進	建設部	建築課	一中校舎、六中屋体等に、LED照明器具を採用し工事を発注する。また河東中にLED照明器具や高効率冷暖房機器を採用した設計とする。	一中校舎、六中屋体、城前団地第1期にLED照明を採用し、工事が竣工した。河東中学校にLED照明器具や高効率冷暖房機器を採用し設計を完了した。
	120	LED防犯灯設置事業	市民部	危機管理課	公設防犯灯及び町内会設置の防犯灯のLED化を進める。	町内会設置の防犯灯391/391(100%)がLEDだった。公設防犯灯5灯をLEDとし、設置した。
	121	学校建設において雨水利用システムを導入・実施する	教育委員会	教育総務課	鶴城小学校改築事業で導入予定	鶴城小学校の校舎改築に合わせて導入。(平成27年12月校舎完成)
122	エコドライブの推進	市民部	環境生活課	○市政だよりや環境フェスタにおいてエコドライブ宣言者の拡大に向けた広報活動を行い、エコドライブの普及を図る。 ○市新規採用職員に対するエコドライブ講習を実施する。	○新採用職員後期研修において、エコドライブ講習会を実施した。 ○市政だより6月1日号及び11月1日号において、エコドライブ宣言者募集の記事を掲載した。また市ホームページにて継続的に募集を行うとともに、各種講座において事業の紹介と募集を行った。	

省エネ型の生活を推進します	123	学校版・家庭版環境EMSの普及	市民部	環境生活課	<p>○環境フェスティバルにおいて、各学校の取り組み状況等を壁新聞形式で発表し、情報交換を行う。</p> <p>○更新対象校(8校)の更新審査を実施し、生徒の環境への意識の高揚を図る。</p> <p>○省エネキャンペーンを開催し、家庭版EMS(あいづわかまつエコクラブ)会員の拡大を図り事業の普及に努める。</p>	<p>○環境フェスタにおいて、各学校の取り組み状況等を、壁新聞形式で発表し、情報交換を行った。(参加校33校)</p> <p>○更新審査を実施し、更新対象校(8校)すべてが認定となった。</p> <p>○市政だより6月1日号及び市HP上において、家庭版EMS(あいづわかまつエコクラブ)参加者を募集した。</p> <p>○家庭版EMS(あいづわかまつエコクラブ)会員を対象に省エネキャンペーンを開催し、家庭版EMS会員の拡大を図った。</p>
	124	水道週間街頭PR	水道部	水道部総務課	<p>児童生徒作品展及び表彰式、東山ダム周辺クリーン作業</p>	<p>○児童生徒作品展 場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階市民ギャラリー 市内および、湯川村、大熊町の小中学生図画・習字・作文・標語の作品で会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育賞、会津若松市水道事業管理者賞の入賞作品97点の展示 ※応募作品総数 4,631点 入賞作品数 197点 ○表彰式 場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階ホール 会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育賞、会津若松市水道事業管理者賞の授与 ○東山ダム周辺クリーン作業 東山ダムの周辺を水道部職員が中心となりボランティアで清掃(水道部職員16名、㈱ヴェオリアジェネッツ6名、会津若松アクアパートナー(株)30名、会津若松管工協同組合29名)収集実績50kg(可燃物30kg、不燃物20kg)</p>
	125	ノーカーデー事業	総務部	人事課	<p>○ノーカーデー(毎月第四水曜日の属する週を「マイ・ノーカーデー週間」とし、マイカーによる通勤を自粛)の継続実施</p>	<p>平成27年度の参加率は17.8%であり、前年度より1.4ポイント下降した。</p>
	126	ノーカーへの協力依頼	教育委員会	生涯学習センター	<p>利用者に対し、利用許可書の発行時に、ノーカーへの協力依頼を継続して行っていく。</p>	<p>利用者に対し、利用許可書発行時に、ノーカーへの協力依頼を行った。</p>
127	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	市民部	環境生活課	<p>○各EMS、エコドライブ推進及び子どもエコクラブ等の各種事業を推進し、市域からの温室効果ガス削減を目指す。</p> <p>○市域における温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー供給率を公表し、市民の意識啓発に努める。</p>	<p>○各EMS、エコドライブ推進及び子どもエコクラブ等の各種事業を実施し、地球温暖化防止に向けた市民への意識啓発を行った。</p> <p>○環境月間である6月の市政だよりにて、各EMSやエコドライブ事業など、環境にやさしい取り組みについて記事を掲載した。</p>	

3-3 再生可能エネルギーとICTを活用したまち

再生可能エネルギーの安定供給とICTの有効活用を推進します	128	北会津支所エネルギー管理事業	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	<p>BEMSを導入して、北会津支所庁舎のエネルギーを管理する。</p>	<p>○10月に運用を開始した。</p> <p>○デマンド監視及び電力使用状況のデータ収集を行っている。</p>
	129	福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業(市町村公共施設支援事業)	水道部	水道部総務課	なし。	なし。
	130	公共施設防災機能整備事業	市民部	危機管理課	<p>鶴城小学校校舎に太陽光発電を設置する。</p>	<p>鶴城小学校校舎に太陽光発電を設置した。</p>
	131	新エネルギーの導入促進	建設部	建築課	<p>太陽光発電を鶴城小に20KW、城前団地1期5KWの工事を完成し、城前団地第2期に設置を計画する。</p>	<p>太陽光発電設備を鶴城小学校へ20KW、城前団地第1期に5KWの設置工事が竣工した。</p>
	132	消化ガスや污水管の熱の利用	建設部	下水道課	<p>○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行う。</p>	<p>○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行なった。</p>
	133	太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの有効活用を図るための情報の収集・活用検討	市民部	環境生活課	<p>○26年度に実施した小水力発電事業可能性調査の結果などの説明会の開催等により、民間事業者の整備促進を図る。</p> <p>○自然エネルギーの有効活用を図るため、最新の発電機器情報やその導入可能性等、情報の収集と活用の検討に努める。</p>	<p>○小水力発電可能性調査による市内の適地情報や採算性などの情報を説明会やHP等で提供することで、民間事業者の参入を促進した。</p> <p>○住宅用太陽光発電設置者を対象としたアンケート結果の公表などにより、雪国会津における太陽光発電の効率性をPRし、その普及促進を図った。</p>
134	スマートコミュニティ事業	企画政策部	企画調整課	<p>○エネルギーコントロールセンターと連携し、地域内のHEMS、BEMSの導入を推進する。</p> <p>○市施設において再生可能エネルギー地産地消を推進する。</p> <p>○EV車両を活用した災害時の防災拠点の機能確保とその維持を図る。</p>	<p>○北会津支所への急速充電器・V2Hの設置並びに河東支所へのV2Hの設置を行うことで、災害時の防災拠点機能を維持できる体制を確保した。</p> <p>○省エネルギー化による地球温暖化防止と地域におけるエネルギーマネジメントの足がかりとして、富士通が運営するエネルギーコントロールセンターと連携し、市民の方を対象としたHEMSサービス及び、北会津支所における、BEMSサービスを導入した。</p>	
135	電気自動車推進事業(スマートコミュニティ事業)	市民部	環境生活課	<p>○電気自動車用急速充電器(1基)を北会津支所へ導入する。</p> <p>○急速充電器の市民向け活用提供の継続実施やCO2排出削減効果などの電気自動車の優位性の広報等により電気自動車の普及に努める。</p>	<p>○北会津支所へ、電気自動車用急速充電器(1基)を導入した(2/9運用開始)。</p> <p>○急速充電器の市民・観光客向けの提供や日産自動車による電気自動車の無償貸与事業の活用など、電気自動車の優位性の広報等により電気自動車の普及に努めた。</p>	

環境にやさしい交通対策を進めます	136	幹線道路の整備、道路案内標識の整備	建設部	道路建設課	市道幹Ⅱ-21号線、市道幹Ⅰ-6号線、市道幹Ⅰ-32号線の改良工事を予定している。	市道幹Ⅱ-21号線改良舗装工事の完成（施工延長L=571.4m、舗装工A=4033.1㎡）市道幹Ⅰ-6号線道路改良工事の完成（施工延長L=83.1m、側溝L=74.7m、集水柵N=2基）、市道幹Ⅰ-6号線舗装工事（施工延長L=79.0m、切削工A=623.7㎡、表層工A=640.0㎡）の整備を実施。
	137	公共交通機関の利用促進	企画政策部	地域づくり課	○国、県、関係市町村と連携して生活路線バスの運行を確保するとともに、会津若松市地域公共交通協議会を通じ、交通事業者等と連携しながら利用促進に取り組んだ。また、今後の公共交通網のあり方や利用促進の取組みを見定めるための基本計画として「会津若松市地域公共交通網形成計画」を策定した。 <公共交通協議会の開催数> ・本会議：5回 ・幹事会：7回 <主な利用促進事業の内容> ・金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会による利用促進事業への助成（乗車体験ツアー、のぼり旗作成など） ・みなづる号・ピカリン号絵画コンクール ・交通事業者による分かりやすい時刻表の作成及び老人クラブ等への配布 ・商工会議所による高齢者運転免許自主返納支援事業	○国、県、関係市町村と連携して生活路線バスの運行を確保するとともに、会津若松市地域公共交通協議会を通じ、地域、交通事業者、行政が連携して利用促進に取り組む。
	138	鉄道路線の利用促進	企画政策部	地域づくり課	○会津鉄道、野岩鉄道とともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組む。また、JR只見線については福島県JR只見線復興推進会議や只見線活性化対策協議会を通じて利用促進に取り組む。	○会津鉄道、野岩鉄道とともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組んだ。 <協議会の会議開催数> ・総会：1回 ・幹事会：2回 <主な利用促進事業の内容> ・利用実態把握のためのアンケート調査 ・会津の地域住民が利用する場合の補助 ・老人団体や学校へのチラシ配布による啓蒙 ・沿線地域の観光アクセスマップの作成と配布によるPR ○JR只見線の利用促進事業に取り組んだ。 ・応援ツアーの実施（2回） ・只見線活性化対策協議会を通じた利用促進事業への連携
	139	ひとにやさしい歩道整備事業の実施	建設部	道路建設課	市道一箕3-47号線、幹Ⅰ-12号線、Ⅱ-13号線、市道幹Ⅰ-6号線、市道幹Ⅰ-32号線の改良工事を予定している。	市道一箕3-47号線の完成（施工延長L=61.6m、歩道幅員=1.0~1.5m、側溝L=51.2m）、幹Ⅰ-12号線の完成（施工延長L=171.7m、歩道舗装A=251.1㎡、側溝L=169.9m）の整備を実施。
	140	コミュニティバスの利用促進	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	○会津若松市地域公共交通総合連携計画に位置つけた事業の着実な推進を通して利用促進を図る。	○ホテル祭りの2日間、ホテル臨時便を増便運行した。 ○荒館小学校、川南小学校にピカリン号を展示し、絵画コンクールを実施した。多数の応募をいただいた。 ○乗車証明書による特典付与や、べんり時刻表を配布するなど、利用促進を図った。 ※平成27年度利用実績 30,438人
141	コミュニティバスの利用促進	企画政策部	河東支所まちづくり推進課	会津若松市地域公共交通総合連携計画に位置つけた事業の着実な推進を通して利用促進を図る。	○地域イベントとの連携やコミュニティバス絵画コンクール等の実施により、利用促進を図った。 ※平成27年度利用実績 18,904人	

3-4 「もったいない」が息づくまち

ごみの減量化（3R）を推進します	142	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の推進	市民部	廃棄物対策課	○一般廃棄物処理基本計画に基づき事業を実施 【目標値】 ・1人1日あたりごみ排出量 988g ・リサイクル率 17.0%	【実績値】 ○1人1日あたりごみ排出量 1,138g（150g未達成） ○リサイクル率 15.4%（1.6ポイント未達成）
	143	家庭ごみの分別排出の徹底と意識啓発	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員による排出指導の実施 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載 ○収集頻度は前年度と同様	○清掃指導員による排出指導の実施 3,301回 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載 ○収集頻度は前年度と同様
	144	給食施設生ごみリサイクル事業	市民部	廃棄物対策課	○学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施 【目標値】リサイクル率100%	【実績値】 ○学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施 ○堆肥化量 98t（リサイクル率100%）
	145	ごみ減量化事業補助金（生ごみ処理機等設置補助）	市民部	廃棄物対策課	○生ごみ処理機等を活用し、生ごみの減量、堆肥化を図るための設置補助事業を実施 60基予定	【実績値】 ○家庭用生ごみ処理機 7件/116千円 ○家庭用生ごみ処理容器 13件/29千円 合計 20件 145千円
	146	レジ袋削減運動の推進	市民部	廃棄物対策課	○「レジ袋削減に関する協定」団体と共同で、レジ袋の辞退やマイバック持参など、ごみを出さない消費行動の普及・拡大を図る。	○毎月8日、9日のマイバック推進デーを中心に、消費者団体、市内スーパー、市の3者が各々PRを実施した。

147	木材資源の有効利用	水道部	施設課	○会津若松市公共工事環境配慮実施要領に基づく型枠の効率的な利用を指導実施する。	配水管布設及び布設替工事の工事看板に県産材を使用した。
148	下水汚泥の有効利用	建設部	下水道課	○下水道汚泥については、今後も放射性濃度を確認しながら、コンポスト(汚泥の肥料化)等としての有効利用を促進する。	○下水道汚泥については、放射性濃度を確認しながら、コンポスト(汚泥の肥料化)として市民に無料で配布し有効利用を図った。
149	浄水汚泥ケーキの減量及び有効活用	水道部	施設課	○放射性濃度を確認しながら有効利用可能な濃度となれば、再生材等としての有効利用を目指す。	○放射性濃度を確認しながら有効利用可能な濃度となれば、再生材等としての有効利用を模索した。

基本目標4 環境保全をともに学び協働するまちをつくる

環境目的	環境目標	No.	実施事項(事業名)	実施部門	実施課	H27年度実施計画	H27年度実績
4-1 みんなで考え、みんなで学ぶまち							
環境学習を推進します	150	森林環境整備(交付金)事業	農政部	農林課	・森林の適正管理の推進(事業の啓発・普及) ・森林環境学習の推進 ・森林整備の実施 ・間伐材の利活用 ・ペレットストーブの導入	○市立小中学校31校による森林環境学習の実施。 ○間伐材の利活用5団体。 ○ペレットストーブの導入3台	
	151	「市民と共生の森の会」支援事業	農政部	農林課	・市民ボランティア団体「市民と共生の森の会」による「森林エコ・カル子どもクラブ」への指導を行う。	○森林エコ・カル子どもクラブ、参加者延べ135名。	
	152	森林環境学習事業	教育委員会	学校教育課	次年度も引き続き、公立小中学校全30校での実施に向けて事業計画を作成し、各校様々なアプローチで森林や樹木にかかわる学習活動を実施。森林環境についての理解の促進を図っていく。	小中学校全30校において、予定していた事業を全て無事に完了できなかった。各校様々な時間・場所・手法を用いて森林環境について理解を深めることができた。また県に対し、全30校分の実施報告書を提出した。	
	153	各種環境教室や環境講座の実施	市民部	環境生活課	○自然環境教室 ○こども環境教室 ○猪苗代湖水環境教室 などを実施する。	○自然環境教室 ○こども環境教室 ○猪苗代湖水環境教室 などを実施した。	
	154	こどもエコクラブ	市民部	環境生活課	○地方事務局として、加入案内等の広報を行う。 ○家庭版EMSとの連携を図る。	引き続き地方事務局として登録し、市校長会及び市ホームページ等により加入案内等を行った。	
	155	こどもエコクラブ	健康福祉部	こども保育課	材木町児童館でこどもエコクラブを実施するとともに、他の児童館においては、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通して身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行う。	児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通して身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行った。	
	156	ホテル祭り	企画政策部	北会津支所まちづくり推進課	○北会津ホテル祭り実行委員会主催により6月20日、21日の2日間開催予定。 ○今後も住民手作りの祭りとして継続するため、地区協力員や住民協賛金など、市民協働の取り組みを進める。 ○「環境のパロメーター」と言われるほど生息環境に敏感な昆虫である「ホテル」をとおして、来場者へ自然環境の美化保全の呼びかけや、ゴミの分別や廃食用油の回収コーナーを設置し、資源のリサイクルに対する意識啓蒙を図る。	○実行委員会の主催により、6月20日、21日に開催した。 ○地区協力員の参加及び住民協賛金を募り、市民協働で取り組んだ。 ○ホテルに関するパンフレットを配布し、自然環境保護を呼びかけた。 ○環境に関するPRブースを設置した。 ○ゴミの分別や廃食用油の回収コーナーを設け、資源のリサイクルに関する意識啓蒙を図った。	
	157	わらべ塾	教育委員会	大戸公民館	○自然体験・生活体験活動を中心に、生きる力や知恵、自分で考える力・集団行動でできる子を養う。(小学1～6年生対象)	○7月末から8月はじめにかけて、3館合同キャンプを開催した。白河市のまほろんで勾玉作りに挑戦したり、那須少年自然の家でのサマーキャンプや素白岳登山を行い、古代の歴史に触れ合うとともに、楽しみながら自然体験学習を行った。	
	158	チャレンジキッズ	教育委員会	南公民館	自然体験活動や創作活動を基本に、身近な様々な体験を通して、何事にもチャレンジする冒険心を育み生きる力を養いながら、子どもたち同士の交流を図る。 ○郡山ふれあい科学館の見学、陶芸教室、料理教室、カヌー体験、しめ飾り作りなど	実施期間：5月～12月 受講生：小4～小5 14名(延べ74名) 郡山ふれあい科学館や会津少年自然の家でのカヌー体験などの移動学習や陶芸・工作・しめ飾りなどの教室を通して、異年齢の交流を図ったほか、門田地区文化祭にスタタッフとして参加し、地域の方々と交流も図ることができた。自然環境や物作りへの関心を高めることができた。	
	159	げんき塾	教育委員会	一箕公民館	自然環境の保全・保護の大切さ、必要性を体験的に学ぶため、アクアマリンふくしまの見学や只見ユネスコエコパークでのブナ林散策を実施する。	8/7～8 只見ブナセンターと布沢のブナ林を訪ねて、自然環境の役割と保護の大切さを学んだ。9/13 アクアマリンふくしまで、生き物の命と人との共生の大切さを学んだ。	
160	少年少女探検隊	教育委員会	湊公民館	湊町探検、工場探検など自然等にふれあい親しむ機会を創出する	冬季にスキー教室を開催し、多くの参加者を得ることができた。		
161	トゲチョ・チャレンジ	教育委員会	北会津公民館	自然観察会、清掃ボランティア、環境研修会、夏季宿泊研修等計画	イトヨの生息する沼の清掃活動などをおこなった。		

	162	河っ子クラブ	教育委員会	河東公民館	ナイトハイキングや自然散策、地域行事への参加など、自然環境保護の意識向上と体力向上を目指す。	熊出没により危険につき実施しなかった。
	163	ふれあいウォーク	教育委員会	河東公民館	自然に親しむ心を養いながらウォーキングを実施することにより、健康増進と体力の維持向上を図る。夏・秋の2回実施予定で、秋は地区保健委員会と連携したウォーキングに取り組む。	夏は柳津西山地区地熱発電所のコースを2k実施 34名の参加 秋は、熊野神社等河東の史跡をめぐるコースを実施5.3k 13名参加
	164	親子ふれあい広場	教育委員会	北公民館	自然体験や創作活動などを親子で体験する。川遊び体験や陶器の創作体験などを予定。	◎「川遊びを楽しむへカヌー試乗」と題して、カヌー乗りの体験や川の中に住む水生生物を採取したり、実際に川に身体をながされることにより、川の流れの様子などを学習した。 この体験を通して、川に親しみ、川の危険性や安全に楽しむにはどうしたら良いか身につけることができた。 期日：7月19日（日） 場所：河沼郡湯川村 阿賀川宮 古橋下流右岸 人数：25名
	165	環境フェスタの開催	市民部	環境生活課	市民が豊かな自然にふれあい、学べる機会を創出するとともに、環境保全活動を実践する団体等のネットワークを形成する。 (9月27日開催予定)	環境保全活動団体で構成される実行委員会の企画・運営により9月27日に開催（来場者数：2,856名）し、環境に関する新たな知識や体験、環境保全活動事例にふれていた。市民の環境保全意識の高揚に努めた。
環境に関する情報を提供します	166	施設情報の提供	建設部	花と緑の課	継続して施設やイベント紹介の実施を指導していく。	指定管理者独自のHP等で、施設やイベント紹介など、年間を通して実施された。
	167	観光施設の情報の提供	観光商工部	観光課	極上の会津ガイドブックを始め、各種媒体を活用し、自然の魅力を県内外に広くPRする。	極上の会津ガイドブックやツイッター、首都圏イベントで、自然の魅力を県内外に広くPRした。
	168	環境関連図書などの資料整備事業	教育委員会	生涯学習総合センター	環境関連図書の購入に努める。子ども対象の「環境」をテーマにした図書セットを整備し、小学校への貸出しを開始する。	児童書から一般書まで環境関連図書82冊を購入し、市民の利用に供した。その中で、小学生を対象とした調べる学習用の学校支援図書セットを整備し、学校に広報を図ったが貸出しにまでは至らなかった。
	169	「会津若松市の環境」の発行等による情報提供	市民部	環境生活課	平成27年度版（平成26年度実績報告）の「会津若松市の環境」を秋版発行する。また、内容を市HPで公開する。	平成27年11月に、平成27年度版（平成26年度実績報告）を発行。市内をはじめ、県内各市、各地区区長、環境美化推進協議会、小中学校等へ配布し、支所や公民館に設置を依頼。このほか、市のHPにも掲載し、希望者に対しては冊子を配布した。
	170	ホームページの掲載等、広報活動の推進	市民部	環境生活課	状況に応じて、市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載する。	年間をとおして、市政だよりやホームページ、FMあいづ等で市民や事業所に必要とされる環境に関する情報の提供等を行った。
	171	あいづっこニュースによる情報の提供	教育委員会	生涯学習総合センター	H26年度同様、あいづっこニュースによる情報の提供を行うとともに、環境に関する催し等のパンフレットの配布やポスターの掲示を行い、広く情報提供に努めていく。	H27年度中に発行したあいづっこニュース（vol160～63）の中で、「環境フェスタ」や「子ども環境教室」等、環境や自然の大切さを学べるイベント情報を提供することで、こどもたちの環境啓発に貢献できた。
	172	ごみの正しい分別の仕方等の情報提供	市民部	廃棄物対策課	○清掃指導員による排出指導の実施 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載	【実績値】 ○清掃指導員による排出指導の実施 3,301回 ○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載
4-2 協働の輪を広げ、環境にやさしいまち						
市民協働を推進します	173	歴史的景観指定建造物の指定	建設部	都市計画課	景観審議会の選定により実施	指定建造物 0件 登録建造物 0件 修景工事助成 2件
	174	中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施	観光商工部	商工課	市民協働により、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた各種事業を推進する。	市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、まちなかへの植樹（5箇所）や板舗化（10箇所）等によるまちなみづくりを行った。
	175	扇町土地区画整理事業（道路敷地内の無電柱化、都市計画道路の植栽工事）	建設部	区画整理課	道路整備においての道路敷地内の無電柱化を継続して実施する。	道路敷地内の無電柱化を実施。 区画道路整備 延長 414.5m 道路植栽の補植 13本
	176	景観協定地区や景観形成地区の指定	建設部	都市計画課	新たな協定締結により実施	景観協定予定地区との協議

環境意識の醸成	177	地区環境美化推進協議会、クリーンふくしまへの支援	市民部	廃棄物対策課	○各地区環境美化推進協議会（20地区）への支援・補助 ○クリーンふくしま運動推進事業への支援	○各地区環境美化推進協議会（20地区）の」に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。 ○クリーンふくしま運動推進事業へ参加し清掃活動を実施
	178	自動販売機設置に対する指導	市民部	廃棄物対策課	○会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導	○会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導
	179	美しい会津若松景観賞の表彰の実施	建設部	都市計画課	10月末に表彰式を予定	まもる賞 1件 つくる賞 1件 そだてる賞 0件 表彰
	180	環境大賞の実施	市民部	環境生活課	日ごろから省エネ活動や地域の美化活動などに取り組んでいる個人や団体・事業者を表彰し、その活動を紹介することで、市民の環境に対する意識向上を図る。	日ごろから環境活動に尽力している3団体と個人1名を表彰した。また、受賞者の活動についてホームページや環境フェスタで紹介した。
	181	市営駐輪場の放置自転車撤去	市民部	危機管理課	春秋2回駐輪場等の放置自転車撤去を行うとともに、高校生等への指導を行う。	春秋2回駐輪場内の放置自転車を撤去するとともに、学校ステッカーがある車両については、学校に返還し、生徒への指導をお願いした。
	182	放置自転車意識啓発、撤去	建設部	道路維持課	なし（危機管理課事業へ協力実施。5/14、10月予定）	まもる賞 1件 つくる賞 1件 そだてる賞 0件 表彰
	183	各種事業における持ちかえり運動の推進（継続）	教育委員会	スポーツ推進課	引き続き指定管理者と連携し、ゴミの持ち帰り運動の推進やポイ捨ての減少に努める。	指定管理者と連携し、スポーツ施設における利用者にゴミの持ち帰り運動を徹底するとともに、各種大会においてもゴミの持ち帰りの周知徹底を図った。
	184	ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議	市民部	環境生活課	○生活環境保全推進員や環境美化推進協議会等と連携し、一斉清掃・啓発活動を実施していく。 ○ペットショップ前等において、犬ふん回収袋の配付等による啓発を行う。 ○犬ふん及びポイ捨てで困っている市民に対し、禁止の看板を無償配布する。	○「ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議」として一斉清掃・啓発活動を実施した。（10月3日鶴ヶ城ハーフマラソン大会前に会津若松市運動公園南側駐車場及び周辺道路で開催。参加者114名） ○ペットショップ前において犬ふん回収袋の配布等による啓発活動を実施した。（11月28日開催） ○啓発看板を配布した。 ○市政たより等に啓発記事を掲載した。
185	不法投棄監視員及び生活環境保全推進員によるパトロールの実施	市民部	廃棄物対策課	○不法投棄監視員と生活環境保全推進員による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放置防止パトロールの実施	○不法投棄監視員と生活環境保全推進員による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放置防止パトロールの実施 実施 不法投棄監視員パトロール件数 424件 生活環境保全推進員パトロール件数 1,575回	
186	犬ふん放置防止の周知活動	健康福祉部	健康増進課	○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図る。 ○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行う。 ○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行う。 ○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導。 ○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布する。	○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図った。平成27年度実績 299冊 ○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行った。 ○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行った。 ○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導を行った。 ○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布した。	